

だが、町としてのかかわりは、また、住民登録、税関係道路、除雪等、問題となる要素があるが、今後の考えを伺う。

### 高薄町長

山林に住宅を建てる場合、1ヘクタール未満は伐採届と宅地転用届を町に提出しなければならず、1ヘクタール以上は道の林地開発許可が必要。町として届出の制限はできないが、調整機能の体制づくりをしなければならぬ。

剣山地域に住民登録をされているのは5世帯の5名、税は町民税が4名、国保税が5名に課税しており、町道認定を行っている旭山10号、9号は居住者がいることから、道路の維持管理及び除雪を実施している。新たな状況調査も踏まえ、旭山地域、関連する課で協議を行い、環境を壊さないよう住んでいる方に理解を求めていきたい。

## 町職員に 消防団への入団を 呼びかけては

### 奥秋康子議員

我が町の消防団員の減少と高齢化が進んでいる。平成14年に消防庁より、地域の実情によっては地域に密着した事務事業を担っている職員が団員になることを呼びかけているし、法的に可能である。今後ますます団員の高齢化、減少という事態になると考えられる。消防団の活性化と、町民が安全、安心で暮らせるために、町職員に入団を呼びかけていただきたいと思うが、町長の考えを伺う。



消防団は団員の減少と高齢化が進んでいる(写真は出初式での登梯式)

### 高薄町長

町職員の呼びかけについては、職務命令による強制的加入はできない。今後、勤務条件等の整備を図りながら検討していきたい。

## 役場職員の 町内居住対策は

### 奥秋康子議員

憲法では居住の自由が保障されており、町内居住を義務付けることはできないが、清水町が移住促進事業等の政策を実施している中で、町の職員で町内に居住していない方がいる。町民税、消費等にも影響を与えていると思うがいかがか。

町外居住の職員数は、万が一大きな災害が発生した場合、職員招集の遅れ等業務に支障がでる心配は。職員の町内居住について、何らかの対策を行っているのか。

### 高薄町長

職員の町外居住者は8名。災害発生時の招集では、

### 高薄町長

町外居住職員は第二次になるが、現時点で支障をきたしていない。町内居住を義務付けることはできないが、通勤手当の区分を20キロ以上で上限にしており、今後も町内居住の理解を得るように努力をしていく。

## 町営住宅使用料の 滞納整理は

### 奥秋康子議員

平成18年度の町営住宅使用料の収入未済額が1290万円を超えている。このままいくと町の財政に大きな影響を与えると感じるし、まじめに納めている町民との均衡を欠くことになるのでは。隣町では公共料金の悪質滞納者に対して、自主納付のお願い対応から訴訟による強制納付に踏み切る方針に転換したと報道されているが、本町でもこのような方針を打ち出す考えはあるでしょうか。

### 高薄町長

平成18年度決算で町営住宅使用料は99.4%と高い収納率で、現在、分納誓約及び面談を含めて、収納の向上に努めている。訴訟による強制納付については、効果的な手法として非常に関心を持っていて、本町の実態に即した中で検討をしていきたい。

## 施設の 維持管理費を 当初予算に 盛り込むべき

### 橋本晃明議員

施設の維持管理経費を極端に抑え、故障などが起きた時に補正予算で対応することは、中長期的には必ずしも安上がりな方法ではないのではないか。しかも、補正によって想定外に予算規模が拡大する危険性を常に抱え、基金取り崩しに頼る財政から脱却できないのではないかと。更新・修繕の緊急度が高い施設等の実態と今後の予算化の計画について聞きたい。

### 高薄町長

施設の維持管理費を当初予算に盛り込んでいきたいという意欲は十分にあるが、基金取り崩しをいかに最小限にとどめながら財政運営をしていくかという状況下では、大型施設改修も年度をずらして見送りをしなければならぬ。現状では、行財政健全化プランを遵守することが前提となり、今後、既存施設は統廃合を考へ、統廃合ができないものとして小・中学校における耐震工事、上下水道の施設機器更新があげられ、施設の雨漏り、暖房器具の整備をすることによって延命を図ることもできるため、総合的に検討しなければならぬ。

## まちづくり 基本条例は 実践されているか

### 橋本晃明議員

まちづくり基本条例はその存在そのものに意義